

平成 30 年 6 月 27 日

## 「震災時元本免除特約付き融資」の実行について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、**地元企業の大規模地震リスク対策**として、「**震災時元本免除特約付き融資**」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 融資実行先について（掲載についてご了承いただいた企業のみ）

企業名	所在地	事業内容
株式会社エコライフジャパン	岡山県倉敷市宮前 4 7 2-2	太陽光設備販売業
オリентホーム株式会社	広島市南区皆実町 1 丁目 5-9	不動産業
株式会社電光石火	広島市安佐南区東原 1 丁目 9-50-14	飲食業
新居田物産株式会社	愛媛県今治市大西町宮脇甲 1 3 8 1 番地	タオル製造業
バリューマネジメント株式会社	大阪市北区大深町 4-20 グランフロント大阪タワーA 17F	ウエディング コンサルタント業
株式会社藤吉建設	広島市南区西旭町 1 4-25	建設業

### 2. 融資実績累計

実行先数	実行金額
51 先	72 億円

以上

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社 広島銀行 法人企画部  
TEL (082)247-5151(代表)

## 「震災時元本免除特約付き融資」について

本融資は、「(ひろぎん) 防災・BCP対応支援ローン」と併せ、地元企業のBCP策定支援、震災等リスクへの対策強化を目的として、平成29年3月に創設したものです。

大規模地震発生時には、借入元本の免除特約により、建物、設備等の直接被害だけでなく、サプライチェーンの分断（部品調達ストップによる操業停止等）等による間接的な損害双方に対し財務上の補填効果が期待できます。

### 1. 特長

- (1) 予め定めた震度観測点（広島市、福山市、岡山市、防府市、西条市、今治市、松山市、高松市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市）において、震度6強以上の大規模地震が観測された場合に予め定めた割合（100%または50%）で当該融資の借入元本が免除される特約が付与された融資です。
- (2) 大規模地震発生時の直接被害、間接損害の有無に関わらず、震度6強以上の地震観測により借入元本が免除されます。
- (3) 借入元本の免除部分については元本免除益となり、大規模地震発生時の財務面でのダメージの補填が可能となります。また免除部分による借入余力が生じるため、緊急時の資金調達も可能となります。

### 2. 概要

資金用途	運転資金、設備資金 ※大規模地震対策に必要な資金以外の用途にもご利用いただけます
ご融資金額	資金用途に応じ当行審査にて決定
ご融資期間	5年間
ご融資利率	当行所定の金利（固定金利）
震度観測点	<ul style="list-style-type: none"><li>・広島市中区上八丁堀 6-30（広島地方气象台）</li><li>・福山市松永町 2-24-11（福山特別地域気象観測所）</li><li>・岡山市北区桑田町 1-36（岡山地方气象台）</li><li>・防府市寿町 7-1（防府市役所）</li><li>・西条市丹原町鞍瀬丁 977-2</li><li>・今治市南宝来町 2-1-1</li><li>・松山市北持田町 102（松山地方气象台）</li><li>・高松市伏石町 2016-29（高松地方气象台）</li><li>・東京都千代田区大手町 1-3-4（気象庁）</li><li>・名古屋市千種区日和町 2-18（名古屋地方气象台）</li><li>・大阪市中央区大手前 4-1-76（大阪管区气象台）</li><li>・福岡市中央区大濠 1-2-36（福岡管区气象台）</li></ul> ※上記のいずれかから一ヶ所を選択